

議案第108号

公の施設における指定管理者の指定について

次のとおり米原市近江公民館および米原市近江グラウンドの指定管理者を指定することについて議会の議決を求める。

1 公の施設の所在地および名称

所在地 米原市顔戸 1513 番地

名称 米原市近江公民館

所在地 米原市顔戸 1513 番地

名称 米原市近江グラウンド

2 指定しようとする団体の所在地および名称

所在地 米原市能登瀬 812・813 番地

名称 特定非営利活動法人 おうみ地域人権・文化・スポーツ振興会

理事長 村 田 輝 男

3 指定の期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

平成 27 年 12 月 3 日提出

米 原 市 長 平 尾 道 雄

提案理由

平成 28 年 4 月 1 日から米原市近江公民館および米原市近江グラウンドの指定管理者の指定をしたいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、この案を提出するものである。